締約国に関する情報 ＢＲ	ブラジル	附属書　Ｂ１ ＢＲ

一　般　情　報

国内官庁の名称	National Institute of Industrial Property (Brazil) （国立産業財産機関（ブラジル)）
所在地	Rua Mayrink Veiga, 9, 20° andar, Centro, Rio de Janeiro, RJ-CEP 20.090-910, Brazil
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号 電子メール インターネット ファクシミリ装置	(55-21) 3037 37 42, 3037 42 44 な　し http://www.gov.br/inpi/pt-br http://faleconosco.inpi.gov.br/faleconosco/ な　し
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？（ＰＣＴ規則92.4)	受理しない
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？（ＰＣＴ規則82.1)	受理しない
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付しない
出願人がＷＩＰＯ ＤＡＳ[1]から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？（ＰＣＴ規則17.1(ｂの2))	出願人がＷＩＰＯ ＤＡＳから国際出願及び国内出願を取得できるようにする用意がある
ブラジルの国民及び居住者のための管轄受理官庁	国立産業財産機関（ブラジル）又はＷＩＰＯ国際事務局
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	国内官庁に問合せされたい
ブラジルが指定（又は選択）されている場合の管轄指定（又は選択）官庁	国立産業財産機関（ブラジル)(国内段階参照)
ＰＣＴに基づき取得可能な保護の種類	追加証，特許，実用新案

［次頁に続く］

1　ＷＩＰＯ ＤＡＳについての詳細情報は次から入手可能である：https://www.wipo.int/en/web/das

ＢＲ	ブラジル（続き）	ＢＲ
国内官庁が認める手数料の支払方法	受理官庁，国際調査機関，国際予備審査機関，国内官庁として（ブラジル国内の出願人）： 手数料の支払はブラジル・レアル（ＢＲＬ）建で，ＧＲＵ（手数料支払様式）を生成する国内官庁オンラインシステムを使用して，ブラジル国内に所在するブラジルの金融機関を通じて支払わなければならない。 国内官庁の電子システムは次から利用可能である。 https://gru.inpi.gov.br/peticionamentoeletronico 詳細はBasic Guide，item 4（Pay the GRU）から確認できる。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/patentes/guia-basico 国際予備審査機関として（ＡＯ，ＣＬ,ＣＯ,ＣＵ,ＣＶ,ＧＴ,ＰＡ,ＰＥ，ＳＴ）からの出願人： 銀行送金のデータは次のとおり： 銀行名：INSTITUTO NACIONAL DA PROPRIEDADE INDUSTRIAL - INPI 住所：Rua Mayrink Veiga, No.9, Centro, Rio de Janeiro/RJ, CEP - 20090910, Brasil SWIFT CODE：BRASBRRJBHE 口座番号：IBAN-BRAZIL：BR9300000000022340003330281C1 指定官庁として紙形式出願の場合（代理人なしの外国出願人）： ブラジル国内段階移行の出願手数料支払は外国からの支払指示によって行わなければならない。詳細は次のとおり： 銀行名：INSTITUTO NACIONAL DA PROPRIEDADE INDUSTRIAL - INPI 住所：Rua Mayrink Veiga, No.9, Centro, Rio de Janeiro/RJ, CEP - 20090910, Brasil SWIFT CODE：BRASBRRJBHE 口座番号：IBAN-BRAZIL：BR9300000000022340003330281C1	
国際型調査に関するブラジルの規定（ＰＣＴ第15条）	な　し	
国際公開に基づく仮保護	な　し	
ブラジルが指定（又は選択）されている場合の有益な情報		
ブラジルが指定されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか，又はＰＣＴ第22条若しくは第39条(1)に規定する期間内に完備しなければならない	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	あ　り（附属書Ｌ参照）	